

令和8年度 かえで支援学校 働き方改革推進計画

1 令和8年度の本校での「学校における働き方改革」における重点的な取り組みについて

■勤務時間管理

- (1) 最終退校時間19:30とし、遅くも20:00 完全退校とする。
- (2) 定時退校日(きずなの日)を年間20回設定し、退校時間を18:00とする。
設定された完全定時退校日に退校できない場合は別日を設ける等、柔軟に対応する。
- (3) 時差出勤(早出早帰り)を奨励する。
定時より早く出勤した場合は、その分早く退勤することができる。
ただし、授業時間や会議等がある場合は対象外とする。
- (4) 土日・休日勤務縮減。月4日以内とする。
- (5) 勤務時間外在校等時間数を、月80時間を超える教職員をゼロにする。
(令和11年度末には、時間外在校時間が月45時間を超える教育職員をゼロにする。
また、平均時間外在校時間を月30日に縮減する。＊山梨県立学校業務量管理・健康確保措置実施計画より)
- (6) 長期休業中の一定の学校閉庁日を設定する。
- (7) 長期休業中については、時短勤務を推奨し、エネルギー充填に努める。
- (8) 年次有給休暇、特別休暇の管理。年休取得19日を目指す。
- (9) 学部主事、学年主任による空き時間取得状況の把握及び管理を行うとともに、欠員時の補講体制を含めた運営体制を整備し、安全な教育活動を確保する。

■業務の精選・効率化・明確化

- (1) 各学部・分掌・委員会の取り組み

○会議運営の効率化

- ・会議内容の焦点化
- ・資料の事前配付 + 会議は質疑応答・協議(会議時間の縮小)
- ・会議は目標30分、長くても60分以内を目指す。
- ・必要な協議は確実にいき、内容に応じて書面開催等の効率的な方法を活用する。

○日々の業務でその都度共通確認をしていく。

○ICT(M365・BLEND)を活用し、情報共有の一元化と業務の効率化を図ることで時間を創出し、働き方改革を推進し、本来の教育活動に専念できる体制を整える。

PLCノートへの掲示を基本とし、関連資料はリンクで集約することで、情報の継承と活用を図る。

○他学部、他分掌との連携

○レポート内容や資料の簡略化(初任研、その他作成資料等)

- (2) 管理職による分掌統合や文書作成の簡略化等による教員の負担軽減
- (3) 外部団体・大学等からのアンケート調査等への対応の精選

■PTA・地域・関連諸団体との連携

- PTA活動の整理と充実を図る。

■部活動運営について

- 計画的な部活動指導を行うとともに、職員の勤務体制に配慮し、必要に応じて休暇の振替等の柔軟な対応を行う。

2 進捗管理について

■方法

- (1) 毎月、運営委員会後に前月の在校等時間及び休日出勤について報告を行い、教職員の勤務時間管理に対する意識を高める。
- (2) Forms を使用して「令和8年度本校での『学校における働き方改革』における重点的な取り組み」について、実施状況の確認を行う。(年2回)
- (3) 実施状況のデータを基に、検証を行い、課題や改善策について検討を行い、更なる働き方改革の推進に努める。

■行程

日程	実施内容
4月15日(水)	「令和8年度本校での『学校における働き方改革』による重点的な取り組み」についての提案
7月 1日(水)	Forms を使用して「令和8年度本校での『学校における働き方改革』における重点的な取り組み」について実施状況の確認を行う。 →アンケート結果を踏まえ、管理職により検討を行う。
8月26日(水)	2学期以降の方針提示
2月22日(月) 3月11日(木)	Forms を使用して「令和8年度本校での『学校における働き方改革』における重点的な取り組み」について実績や課題等の検証を行い、本年度のまとめを行う。